



## あなたも梨でスマイル!

市では今年も、「梨のオーナー」を募集しています。品種は「新高」。オーナーは、9月に収穫体験ができます。

今回は、生産者の中島さんご一家(久野町)を紹介いたします。中島家では、おばあちゃんの文子さん、お母さんの栄子さん、お嬢さんの学さんの3世代で農業を営んでいきます。先日、白くて小さな梨のお花が一面に広がる梨畑にお邪魔してきました。見渡す景色はとてもきれいで清々しく、一本一本に毎日手入れをする文子さんの手間と愛情を感じることができた梨畑でした。毎年たくさんの方に申し込みいただいて、今年でなんと11年目!全国生産第3位を誇る「新高」は、大玉でみずみずしく、酸味が少ないので、お子さんからお年寄りの方まで食べやすく、愛され続けている品種です。

ぜひ皆さんも、オーナーになって中島さんご一家とおしゃべりをしながら、収穫を楽しんでみませんか?

「広報うしく」6月15日号では、梨のオーナー募集の詳細を掲載します。お見逃しなく!



## 投資用マンションの強引な勧誘に注意!

### 相談事例

職場に不動産業者から電話があり、一度話を聞いてほしいと言われた。何度も電話があり断ったが「資料の説明だけさせてもらいたい。話を聞かずに断るのはおかしい」と言われ、何度も電話を取り次ぐ職場の方にも迷惑かけたくないという思いもあり、渋々レストランで会う約束をしてしまった。「ワンルームマンションのオーナーになれば負担なく資産が持てる。家賃収入を保証する」と説明されたが、高額なので無理だと断ると「わざわざ遠くから来たのに断るのか! 社会人としてどうなんだ!」と怒り出した。そのまま深夜まで帰してもらえず断り切れず契約書にサインしてしまった。高額でとても支払えないのでやめたい。

(20歳代・男性)

- ◆ マンションを購入すれば家賃収入や売却益を得られると勧誘する、投資用マンションに関する相談が寄せられています。事例のように契約するまで帰してもらえず高額契約をしてしまったケースや、家賃収入を保証すると説明されたが実際は保証に期限があり、ローンの返済が困難になるケース等があります。また金融機関のローン等の申告で事業者から虚偽申告を指示される場合もあるようです。事例はクーリング・オフができたため解決できましたが、クーリング・オフが適用されない場合もあり注意が必要です。
- ◆ 投資にはリスクがあり、必ず儲かるわけではありません。慎重な判断が必要です。
- ◆ 契約の意思がなければ、会わずにきっぱり断りましょう。しつこい勧誘電話への対応について、職場の方々への協力を求めることが重要です。
- ◆ 金融機関から融資を受ける際に虚偽申告をすると、一括返済を求められる可能性があります。事業者から虚偽申告を勧められても、絶対に従わないようにしましょう。

問 農業政策課 ☎内線1513

## 消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ

相談日 月～金曜日

(午前9時～午後4時)

問 牛久市消費生活センター

☎830-8802